



農業委員会広報



目 次

- ◆会長あいさつ ◆農業委員紹介 P 2
 - ◆がんばってます 青年就農者 木村玄輝さん P 3
 - ◆米(マイ)ライフ !! 町内小学5年生稻作体験学習 P 4 ~ P 5
 - ◆活動報告 ◆農業者年金情報 P 6 ~ P 7
 - ◆農地のお知らせ・編集後記 P 8

第6号

◆発行／平成30年1月
◆編集／大石田町農業委員会

農地に関するお知らせ



農地取得・貸借の

※下限面積…農地を取得又は借用する方が必要な農業経営面積

1. 特定の区域に限定した設定

設定地域	設定面積(下限面積)
農業振興地域内の農用地(青地)	50アール
農業振興地域内の農用地以外 農業振興地域外の農地	10アール

※2つの地域の農地を合わせて取得しようとする場合は50アールとする。

2. 宅地と一体として利用すべき農地等に限定した設定

設定地域	設定面積(下限面積)
宅地と一体として利用すべき農地 (農業委員会が別途公示する農地に限る)	10アール未満で 別途公示する面積

※事前に1筆ごとに農業委員会が別途公示するものとする。

★相続登記をお忘れなく！

- 農地所有者が死亡された時は、速やかに相続登記をお願いします。
※相続されない農地は売買や貸借ができません。
※農政関連の助成制度の障害になる場合もあります。
 - 相続登記が終わったら必ず農業委員会に届け出ください。



○農地に関するご相談は地元の農業委員へ

手続き等に関するお問い合わせは農業委員会事務局まで 35-2111(内線 151)

委員長	青木	忠弘
遠藤	史夫	伊藤
今野	悦子	村岡
菅原	直志	高橋
飛渡	孝	藤弥
齊藤		敏明
誠		芳夫
間宮		良一

「減反がなくなり自由に作付出来る
のは大歓迎」という声も聞こえますが、
需給バランスが崩れれば米価下落は必
至です。需給均衡が保たれ、米価がよ
うやく回復基調となる今の傾向を維持
することが重要といえます。

生産数量目標に変わる、生産目安を
日本全体が守り、米価下落を防ぐ仕組
みづくりが急務で、農業委員会として
もそれぞれの場面で働きかけ、「濡れ
ぬ先の傘」とならなければと思います。

30年産米から、約半世紀続いた国主導の減反政策はなくなります。生産数量配分をやめ、農家や農協、再生協の自主的な対応に委ねなければなりません。

編集後記